令和2年第8回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和2年4月20日(月)13:30~14:10
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 浅井教育長・萩原教育長職務代理者・小西委員・栗原委員・ 西田委員・教育次長(管理担当)・教育次長(指導担当)・ 管理課長・学校教育課長・生涯学習課長・体育振興課長・ 人権教育推進室長

教育長 : それでは、定刻が参りましたので、ただいまより令和2年第8回相生市 教育委員会定例会を開会させていただきます。

> 議事録署名委員の指名を行います。栗原委員を指名します。よろしくお 願いいたします。

栗原委員: はい。

教育長 : 次に、事務局出席職員の報告をお願いします。

管理課長: 両教育次長、各課長、書記としまして管理課副主幹が出席しております。

以上でございます。

教育長: 日程5、経過報告をお願いします。

教育次長 : 経過報告につきましては、資料を後ほどご清覧をお願いします。新型 コロナウィルス感染症対策に係る学校園のこれまでの取り組みについて ご説明いたします。

資料は、時系列としてまとまっておりますが、現在の状況を報告させていただきます。5月6日まで完全休校園となっています。当初予定しておりました臨時の登校日も実施しておらず、家庭との連絡はメールや電話といったもので行っています。中学校では部活動も行っておりません。また、学習支援ということでインターネットを活用した学習ができるようにソフトを紹介したり、教職員が課題を印刷したものを家庭訪問により各家庭に配布しております。

次に学童保育、幼稚園、社会教育施設についてご報告いたします。学 童保育は、自粛要請のもと実施していましたが、国の緊急事態宣言後、 より積極的な自粛要請を行っております。利用者は、それ以降減少傾向 となっております。また、幼稚園の臨時預かりについては、従来は1号 2号関わらず利用可能でしたが、今回は共働き世帯のみということにし て要請し、それにより市内の幼稚園の利用者はかなり減少しております。 社会教育施設は全て休館となっております。

教育委員会主催の自主事業・講座については、令和2年6月15日までのものは中止、延期となっております。会議は、極力書面議決とし、やむを得ない会議のみの開催とさせていただいております。次に県知事メッセージとして、出勤者の削減があり、県では7割削減を目標としていますが、相生市では市が3割削減を目標としていますので、教育委員会としても教職員は3割を目標として実施しております。以上です。

教育長 : その他追加説明はありますか。

管理課長: ございません。

教育長 : 経過報告全体に亘って、何か質問等がございましたらどうぞ。

教育長 : それでは経過報告をご了承願います。

続きまして、日程6、議事に入ります。(1)報告事項、ア『報告第13号 相生市教育研究所運営委員の委嘱について』、事務局より説明をお願い

します。

【非公開事件】

教育長: 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : 質疑はないようですので、本件については了承いただけたものといたし

ます。

続きまして、イ『報告第14号 令和元年度相生市スポーツ顕彰(後期)

受賞者の決定について』、事務局より説明をお願いします。

体育振興課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨: 今和元年度相生市スポーツ顕彰(後期)を決定したことについて報

告

教育長:説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長: 質疑はないようですので、本件については了承いただけたものといたし

ます。

続きまして、ウ『報告第15号 相生市スポーツ顕彰選考委員会委員の 委嘱について』を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長: 質疑はないようですので、本件については了承いただけたものといたし

ます。続きまして、エ『報告第16号 スポーツクラブ21ひょうご相生

市推進委員会委員の委嘱について』事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長: 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

委員: スポーツクラブ21相生が休止した理由と休止した場合の地区への影響

は何かありますか。

体育振興課長: スポーツクラブ 2 1 相生の休止理由については、高齢化による後継者がいないということになっております。今後、後継者が現れましたら、再開するということになっております。

委員: スポーツクラブ21は、地区ごとにあるように思えるが、ないことで相 生地区に影響はあるのでしょうか。

教育次長(管理担当): スポーツクラブ21は、各学校区にスポーツ活動を通じた コミュニティとして設置しております。スポーツクラブが休 止となった相生小学校区では、スポーツをされている方は各 スポーツ団体等に所属したり、近隣のスポーツクラブに参加 いただけたりできますので、近くにないということで大きな 不利益にはならないと考えております。

委員: スポーツクラブ21というのは、どういった人を対象にどのような活動 をするものですか。

教育次長(管理担当): スポーツクラブは、各地域でスポーツを通じてコミュニティをつくっていただくという団体になります。市の考え方を各地区で推進していただきたいということで、各小学校区に設置しているというのがこの事業の成り立ちになります。相生小学校区のように休止となった場合、小学校の取り組みはなくなりますが、市のスポーツ推進の取り組みで包括できると考えております。

教育長 : スポーツクラブ 2 1 相生が管理していた備品等は、今後、体育振興課が 管理して、組織がなくても地域の方は引き続き使用できるということでい いのか。

体育振興課長: はい。

教育長 : 他にありますでしょうか。無いようですので、本件については了承いた だけたものといたします。 続きまして、オ『報告第17号 相生市スポーツ推進委員の委嘱について』を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : 質疑はないようですので、本件については了承いただけたものといたし

ます。

続きまして、オ『報告第18号 相生市人権教育推進委員の委嘱について』を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長: 質疑はないようですので、本件については報告を了承いただけたものと

いたします。

次に(2)議決事項に移ります。ア『議第12号 相生市奨学生の選定

について』事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨:成績点と生活点に基づき奨学生の認定候補者を選定しようとするもの。

令和2年度は21名の申請のうち18名を候補者として選定し、奨学

生として決定したい旨を説明

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : よろしいでしょうか。質疑はないようですので、議第12号については

原案どおり可決ということとさせていただきます。

教育長 : (3) その他に移ります。『ア 令和2年3月分不登校等の状況報告、

イ 小中学校におけるいじめの現状報告』をまとめて報告願います。

学校教育課長:(提出資料に基づき説明)

教育長 : 説明は終わりましが、ただいまの報告について、何かご質問等ございま

せんでしょうか。

教育長 : 3月3日から臨時休校でしたが、不登校が増えるというのはどういった ことか。

学校教育課長: 不登校は、心理的・情緒的等社会的要因で登校しずらい児童生徒数となっていますので、学校から2月終わりごろの状況を勘案した報告としてあがってきております。

教育長: 他にありますでしょうか。それでは、そのようにご了承願います。 次に、『ウ 5月分行事予定報告』をお願いします。

各課長 : (資料に基づき、主だったものを報告) 5月の定例会は 5/22(金)15:00~

教育長 : 説明は終わりました。ただいまの報告について何かご質問等ございませんか。

教育長 : 質問はないようですので、そのように了承願います。

教育長 : 次に『オ その他』について事務局何かありますか。

学校教育課長: 令和元年度相生市中学校卒業者進路状況報告をさせていただきます。 卒業者数として202名が中学校を卒業しております。旧西播学区へ の主な進路先を報告します。相生高等学校は25名で昨年度比マイナ ス14名、相生産業高校は35名で、昨年度比マイナス2名、龍野高 校が14名で、昨年度比プラス4名、赤穂高校が33名で、昨年度比 プラス8名、上郡高校が17名で、昨年度比マイナス8名、佐用高校 が11名で昨年度比プラス7名となっております。また、旧姫路福崎 学区の姫路西・市立姫路・姫路南・網干・市立琴丘には、合計10名 が進学しております。全県を学区とする、姫路東・姫路商業・山崎に は合計12名が進学しております。他は、ご清覧をお願いします。

教育長 : 説明は終わりました。ただいまの報告について何かご質問等ございませんか。

教育長 : 質問はないようですので、そのように了承願います。

教育長 : それでは、次に「その他」何かありますか。

管理課長 : (配付物の確認)

教育長 : 教育委員さんから何かございますか。

教育長 : 特にないようですので、令和2年第8回教育委員会定例会を閉会させて

いただきます。どうも、ありがとうございました。

14:10 終了